

学習者用端末活用支援業務委託

公 募 要 領

令和7（2025）年4月

日野市教育委員会事務局

教育部教育指導課

= 目 次 =

I 公募の趣旨	2
1. 趣旨	2
2. 背景・業務目的	2
II 公募概要	2
1. 名称	2
2. 業務内容	2
3. 委託期間	2
4. 予算上限	2
5. 成果品	3
III 応募資格	3
IV 公募スケジュール	3
V 応募書類等	4
1. 応募書類	4
2. 資料・様式の入手方法	5
3. 応募書類の取扱い	5
VI 応募日程等	5
1. 提出期限	5
2. 提出先	5
3. 提出方法	5
4. 質疑の取り扱い	6
VII 審査及び候補者の選定	6
1. 一次審査(書類審査)	6
2. 二次審査(プレゼンテーション審査)	7
3. その他	7
VIII 問い合わせ・提出先	8

学習者用端末利活用支援業務委託

I 公募の趣旨

1. 趣旨

本公募要領は、学習者用端末利活用支援業務委託を実施する事業者を選定するための条件および手続きを示したものです。

公募へ参加を希望する事業者は、下記内容を熟読し、要件を満たした上で、期限までにご応募ください。

2. 背景・業務目的

文部科学省が示す「GIGA スクール構想」では、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正で個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるため、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することとしています。

日野市内の小中学校に対して整備した高速大容量の通信ネットワーク、児童生徒1人1台端末の効果的な運用及び活用を図り、日野市 GIGA スクール構想の実現を目指すことを目的とし、業務の進行管理等を実施する ICT 支援管理者の設置、ICT 支援員の配置(巡回)、教員研修及びヘルプデスク業務を実施するものです。

II 公募概要

1. 名称

「学習者用端末利活用支援業務委託」

2. 業務内容

「学習者用端末利活用支援業務委託仕様書(案)」のとおり。

※仕様書は今後打ち合わせ等の内容により変更の可能性があります。

3. 委託期間

令和7年8月1日から令和10年7月31日まで

4. 予算上限

75,438 千円(36か月分) ※消費税相当額を含む。

令和7年度当初予算見込み 16,764 千円(税込)

令和8年度債務負担行為 25,146 千円(税込)

令和9年度債務負担行為 25,146 千円(税込)

令和10年度債務負担行為 8,382 千円(税込)

5. 成果品

- (1)3ヵ年事業計画書【初年度8月末提出】
- (2)各年度事業計画書(体制、スケジュール、支援内容など)【4月末提出(初年度は8月末)】
- (3)月次報告書、議事録【月末提出】
- (4)各年度報告書【3月末提出】
- (5)最終(完了)報告書【最終年度7月末提出】

Ⅲ 応募資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1)東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3)申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4)会社更生法の適用を申請したものにあつては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (5)民事再生法の適用を申請したものにあつては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (6)日野市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7)ISO27001 またはプライバシーマークなどの情報セキュリティ認証を取得していること
- (8)過去5年間に於いて小・中学校の児童生徒及び教職員を対象にした ICT 支援業務の受託実績を有すること。
- (9)教育情報化コーディネータ2級以上の資格保有者が複数名在籍していること。
- (10)Google for Education 認定教育者レベル2の取得者が複数名在籍していること。

Ⅳ 公募スケジュール

令和7年4月11日(金)	公募開始
同年4月23日(水)午後5時	質問受付期限
同年4月25日(金)	質問への回答
同年5月2日(金)午後5時	応募書類(様式1～4)受付期限
同年5月5日(月)～5月9日(金)	一次審査(書類審査)の実施
同年5月9日(金)	一次審査結果及び二次審査実施通知
同年5月16日(金)午後5時	企画提案書受付期限
同年5月23日(金)	二次審査(プレゼンテーション)の実施
同年5月下旬	選定結果通知
同年5月下旬～	選定事業者と協議
同年8月1日(金)	契約締結

V 応募書類等

1. 応募書類

応募書類	備考	部数
①参加希望書 (様式1)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	原本1部 副本6部 電子データ (PDF)
②会社概要書 (様式2)	必要事項を記載ください。	
③業務実績 (様式3)	過去5年間に於ける、小・中学校の児童生徒及び教職員を対象とした ICT 支援業務の受託実績を記載してください。	
④見積内訳書 (様式4)	積算根拠を記載ください。	
⑤企画提案書 (様式自由)	原則A4版横向きで、表紙・目次を除き20ページ以内とし、下段中央にページ番号を付けてください。 「V1. (3) 企画提案書記載項目」を参照のうえ作成してください。	

(1) 書類作成にあたっての留意事項

- ①全ての項目について記載してください。
- ②項目の追加・削除はしないでください。
- ③原則A4版で、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。
- ④一次審査は様式1～4の応募書類の内容のみで審査します。その他の資料等は一切添付しないでください。

(2) 企画提案書の作成要領

- ①原則A4版両面使用とし、横向き横書き左綴じとしてください。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。
- ②図又は表等を挿入しても構いませんが、別紙で添付する場合は、該当する企画提案の項目ページ後に編綴してください。(末尾に編綴しないこと)。また、図又は表を挿入する場合はA4版又はA3版サイズ(山折り)としてください。
- ③提案書の分量が嵩む場合等、インデックスの使用は可とします。
資料はカラー、白黒は問いません。

(3) 企画提案書記載項目

①表紙

表紙は、題名を「学習者用端末利活用支援業務委託事業企画提案書」とし、記載してください。提案者名は正本のみに記載し、押印をしてください。副本に捺印は不要とし、社名等は伏せてくださ

い。

②目次

章、節について、目次を作成し、参照先の項番号を記載してください。

③本編

「学習者用端末利活用支援業務委託事業者選定評価基準」の各項目に留意し、作成してください。
作成に当たっては、「学習者用端末利活用支援業務委託事業者選定評価基準」内の項番(2.1.1以降)に沿って作成してください。

2. 資料・様式の入手方法

本プロポーザルに必要な資料、様式等は日野市公式ホームページに掲載します。各事業者で入手してください。

3. 応募書類の取扱い

- (1) 応募書類については、提出後の変更は認められません。但し、応募書類に記載の役員の辞職、失職、死亡等の場合はこの限りではありません。
- (2) 応募書類その他応募者から提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 応募書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で日野市が使用できるものとします。
- (4) 応募内容については、審査終了後など必要に応じて、その内容を公開する場合があります。
- (5) 応募内容のすべてが公開の対象となりますが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とします。
- (6) 応募に関して必要となる費用は、すべて応募者の負担となります。

VI 応募日程等

1. 提出期限

応募書類(様式1～4)	令和7年5月2日(金)午後5時(必着)
企画提案書	令和7年5月16日(金)午後5時(必着)

2. 提出先

〒191-8686
東京都日野市神明1丁目12番地の1
日野市教育委員会事務局教育部教育指導課

3. 提出方法

書留郵便で送付又はご持参ください。

書類提出に合わせて電子データ(PDF形式ファイル)を教育指導課 ict-edu@city.hino.lg.jp へ電子メールにて提出してください。

4. 質疑の取り扱い

(1) 受付期間

令和7年4月11日(金)～令和7年4月23日(水)午後5時

(2) 提出方法

本公募に関し質問がある場合は、「質問票(様式5)」を教育指導課 ict-edu@city.hino.lg.jp へ電子メールにて提出してください。

件名は「【事業者名】学習者用端末利活用支援業務委託質問票」とします。

なお、電子メールにて送付後、必ず教育指導課情報活用教育推進係までご連絡ください。

(連絡先:042-514-8799)

(3) 回答方法

質疑に対する回答書は、質問票を提出した全事業者へ電子メールにて回答します。ただし、提案書の作成に影響が大きいと思われる内容についてはホームページに掲載します。質問者の名称等については公表しません。

同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答します。

評価に関する質問については回答しません。

VII 審査及び候補者の選定

1. 一次審査(書類審査)

(1) 審査の流れ

提出された応募書類(様式1～4)の内容を日野市が設置する「学習者用端末利活用支援業務委託事業者審査委員会(以下「委員会」という。)」にて総合的に審査を行い、3事業者程度を選定します。

(2) 審査の評価点

「学習者用端末利活用支援業務委託事業者選定評価基準」のとおり。

なお、各項目における評価点が0点の場合においても即時失格とはせず、総合的な審査に基づいて評価します。

(3) 追加説明等

審査のために必要があると認める場合は、応募者に対し説明を求めることがあります。

(4) 結果通知

選定結果は、令和7年5月9日(金)を目途に応募者全員に電子メールで通知いたします。

(3) その他

・次のいずれかの次項に該当する場合は失格とします。

①提出書類に虚偽があったとき。

②審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。

③契約締結時点において、Ⅲ応募資格を満たさない場合。

④その他、本要領の内容に適合していない場合。

・審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。

・見積価格が予算額を超えた場合には、審査自体を行いません。

・一次審査通過者は、その地位を第三者に譲渡することはできません。

2. 二次審査(プレゼンテーション審査)

(1)審査の流れ

審査委員に対し企画提案書に係るプレゼンテーションを実施し、あわせて質疑応答を行います。評価の結果、一次審査と二次審査の評価を総合し、もっとも高い評価を得た順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。最優秀提案者を委託候補者として特定し、詳細を協議し、合意に至らなかった場合は優秀提案者と協議を行うものとします。

なお、合計評価点と同じ者が2人以上ある時は、二次審査の得点が高い者を上位とします。

(2)審査の評価点

「学習者用端末利活用支援業務委託事業者選定評価基準」のとおり。

(3)実施日時

令和7年5月23日(金)

※発表順については、企画提案書受領日時の遅い事業者より順番に行うものとし、各社の説明の順番及び時間については別途事務局より電子メールにて連絡します。

(4)説明会場

日野市神明1丁目12番地の1(日野市役所)会議室 ※教育指導課にお越しください

(5)時間配分

提案説明:20分、質疑応答:10分

(6)出席者

提案説明には、本委託を受託した場合の管理責任者予定者又は実務担当予定者が必ず出席してください。出席人数は、最大4名までとします。

(7)使用機材

プロジェクター及びスクリーンについては日野市が準備します。PC等それ以外のものについては、発表者側で用意してください。

(8)説明内容

提出した提案書の内容について説明を実施してください。

※別途説明用資料をご用意いただくことは可能ですが、提出書類の内容と整合する内容であることが必要です。

(9)結果通知

審査結果は対象者全員に電子メールで通知するとともに、市ホームページで公表します。

3. その他

参加希望書提出後、本プロポーザルへの参加を取り下げる場合は「取り下げ願い書(様式6)」を持参または郵送にてご提出ください。

VIII 問い合わせ・提出先

郵便番号191－8686

東京都日野市神明1丁目12番地の1

日野市教育委員会事務局教育部教育指導課 担当:加藤

TEL:042－514－8799

E-mail ict-edu@city.hino.lg.jp